

阿蘇

広報あそ



ながつながら 作り出す新しい阿蘇
～ ONLY ONE の世界へ～

阿蘇市

今月の主な内容・CONTENTS

- 3 防災特集 災害から命を守る
- 8 あるきだす 2020 6月からはじまります
- 10 まちの話題
- 12 市役所からのお知らせ
- 20 新型コロナウイルスに関するお知らせ
- 28 阿蘇医療センター通信 Vol.56
- 29 図書館へ行こう！
- 30 人権作文 後藤 陽菜乃さん
- 31 暮らしの情報
- 33 お慶び ご寄付
- 34 ASO 田園空間博物館通信 No.84
- 36 故郷で働く 鎌倉 吉孝さん
- 37 地産地消クッキング クックパッドでレシピ公開中
フレッシュマン 児玉 太一さん
- 38 6月カレンダー

今月号の表紙

波野でスズランが真っ白な花を咲かせました。波野のスズランは、国内で自生する最南端のものとされています。

スズランの花言葉は「幸福の再来」。幸せな日々が一日でも早く戻りますように。



市役所からのお知らせ (12~19)

農業委員会からのお知らせ／災害時の廃棄物(災害ごみ)の処理について、日頃から考えておきましょう／歯の健康を守りましょう／地域の代表が決まりました／市の職員を募集します／初盆名簿の作成にご協力ください／農作物被害防止のための電気柵資材費と狩猟免許取得費用補助／身近にできる温暖化対策 天ぷら油を地域エネルギーに／地域団体の花いっぱい運動を支援します／児童手当現況届の提出期限は6月30日／令和2年国勢調査が実施されます／子育て支援センター情報

暮らしの情報 (31~32)

「第62回金婚夫婦表彰」該当者受付のご案内／無人航空機による農業散布はルールを守りましょう／こころの健康を守ろう／法律相談／登記相談／阿蘇若者仕事相談会／障がい者相談／食改たより／マイナンバーカード申請・交付・更新 休日・時間外窓口開設

防災特集

災害から命を守る

初夏から秋にかけては、梅雨前線や台風の影響で、大雨・洪水・暴風などによる自然災害が発生しやすい季節です。

阿蘇市でも平成2年と平成24年に大きな水害が発生し、甚大な被害となりました。

今月は、平時と緊急時にどういった行動をとるべきかを紹介しています。4ページから6ページをしっかりと読んで災害に備えましょう。

夢を追いかけて

幼い頃に初めて見た夜神楽での^{たちからお}手力雄は、迫力があり、まるで本物の神のようでした。ライトアップされた舞台上で、全身全霊で舞う手力雄を見て多くのお客さんが「わあ！」と盛り上がりました。そんな迫力ある中江岩戸神楽を見て「僕もいつか、あんな風に格好よく舞って、お客さんを喜ばせたい！」と思うようになりました。放課後、子ども神楽クラブで、神楽の練習をしています。僕は、あのとき見た舞台にいつか立ってみたいです。そして、インターネットなどを通じて、自分の手で波野から日本中に発信していきたいです。

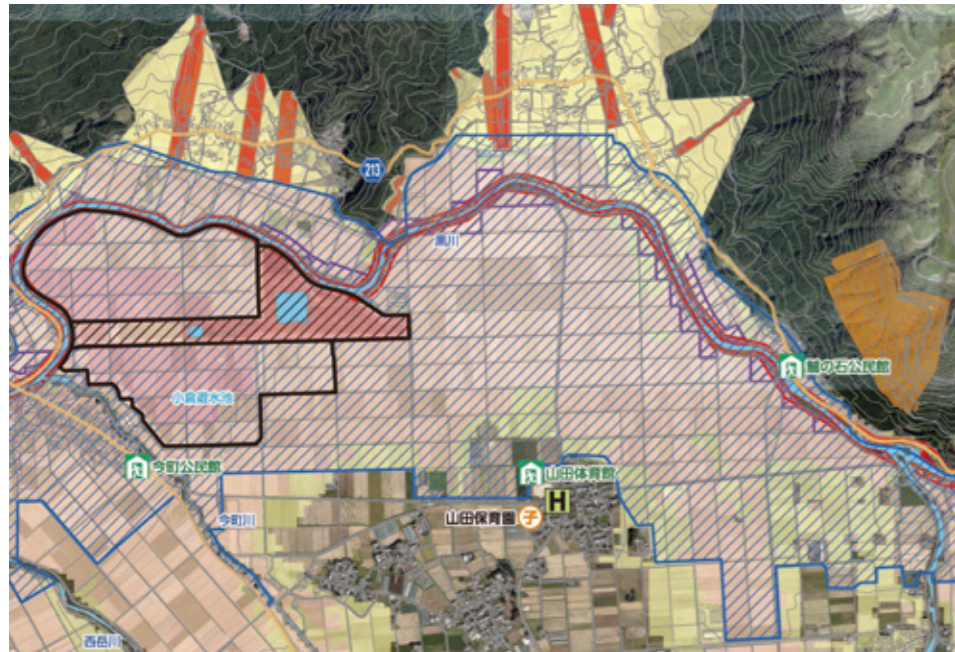
川端下 悠仁

かわはけ はると／波野小学校・6年

夢を追いかける青少年の声を届けますー



ハザードマップの見方

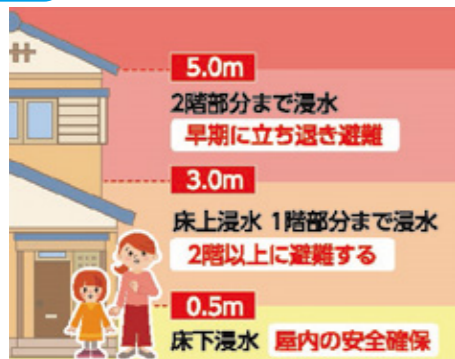


ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い地域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性はあります。

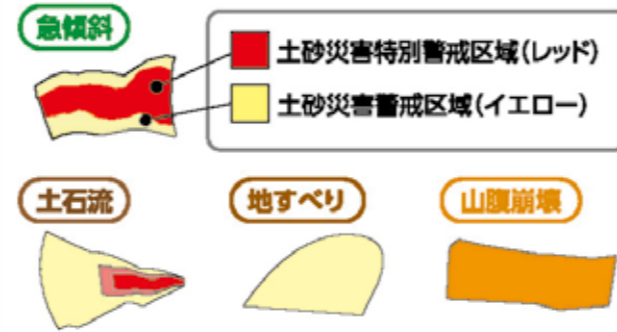
ハザードマップは全世界に配布されています。阿蘇市のホームページでもご覧いただけます。



水害 (浸水の深さ)



土砂災害



防災情報の集め方

阿蘇市の気象警報・注意報 (気象庁)

Search for weather alerts for Aso City with a QR code.

阿蘇市の雨量 (熊本県 雨量・水位観測情報)

Search for rainfall and water level observation information for Aso City with a QR code.

NHK 防災情報

テレビで確認できる NHK の防災情報です。NHK でリモコンの「d ボタン」を押す → 「防災の生活情報」を選択。

土砂災害警戒情報 (気象庁)

Search for landslide hazard warning information with a QR code.

お知らせ端末告知情報 (知らせますケン2)

市の「お知らせ端末」に配信される告知をスマートフォンでも確認することができます。

熊本県防災情報メールサービス

県内の災害情報をいち早く携帯電話やパソコンにメールでお届けします。

阿蘇安心安全ネットワーク

阿蘇地域の防災情報をいち早く携帯電話やパソコンにメールでお届けします。

Yahoo! 防災速報

地域を設定するだけで災害発生時や台風接近時などに避難所開設情報や注意喚起の情報を配信します。

情報収集は、防災対策の第一歩。最新の防災情報入手し、現状把握や将来予測により危険を察知し、避難のタイミングを逃さないことが重要です。



「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

必ず取り組みましょう

避難行動判定

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップで自分の家があるか確認し、印をつけてみましょう。



はい

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、災害が起こる可能性はあります。周り比べて低い土地やがけのそばなどにお住いの人は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①浸食により家屋が倒壊または崩落してしまうおそれのある区域の外側である
②浸水する最大の深さよりも高いところにいる
③浸水しても2階などで安全が確保でき、水がひくまでの備え(水・食糧など)が十分にある
以上①～③を満たす場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。ただし、なるべく避難しましょう。

はい

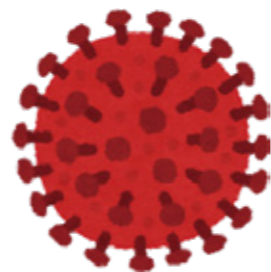
ご自身または一緒に避難する人は避難に時間がかかりますか？

いいえ

警戒レベル3 (避難準備・高齢者等避難開始) が出たら、安全な親戚や知人宅、または市が指定する自主避難所に避難しましょう (日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3 (避難準備・高齢者等避難開始) が出たら、安全な親戚や知人宅、または市が指定する指定避難所に必ず避難しましょう (日頃から相談しておきましょう)

避難所での集団感染防止にご協力をお願いします



地域	自主避難所
一の宮地区	一の宮体育館
阿蘇地区	阿蘇第一体育館
波野地区	波野保健福祉センター

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配されるなか、換気が悪く、人が密集する避難所では、集団感染（クラスター）が発生するリスクが高いと考えられます。3つの密（密閉・密集・密接）をできる限り避け、避難所での集団感染を防止するため、以下の5つにご協力をお願いします。

※体調不良の人がいる場合は、別に避難所を準備します。

避難所での集団感染を防ぐための5つのお願い

④ 水平避難・垂直避難を想定しておきましょう

避難する時間がない場合は、浸水被害では2階など安全な場所へ避難する方法（垂直避難）や、傾斜地崩壊等では斜面から離れた部屋などに移動する避難方法（水平避難）などもあります。これらの避難方法についても事前に想定しておきましょう。

⑤ 基本的な感染症対策を徹底しましょう

避難する場合には、事前の検温、マスク着用、体温計およびタオル持参で避難をお願いします。避難所では、手洗い・うがいをこまめにして、咳エチケットを守り、互いに2メートル程度以内に近づかないようにしてください。

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合（26ページ新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口の項をご覧ください）は、阿蘇保健所に連絡してください。

① 自分が住んでいる場所は避難の必要がある場所か確認しましょう

自分が住んでいる場所が土砂災害警戒区域や浸水想定区域など危険がある場所なのかどうか、市が作成・配布しているハザードマップで確認しましょう。

② 災害の恐れのない親戚や知人宅などへの避難も考えましょう

避難所は3密の状態になる可能性もあります。ハザードマップで事前に安全な地域であるか確認したうえで、可能であれば親戚や知人宅などへの避難も考えましょう。

③ 車中避難ができる場所を確認しましょう

災害の危険がない広場や避難所駐車場などへの車中避難も検討しましょう。



台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

市から出される避難情報（警戒レベル）

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報	気象情報
5	命を守る最善の行動	災害発生情報	特別警報
4	危険な場所から 全員避難	避難勧告 (避難指示 (緊急))	土砂災害警戒情報
3	危険な場所から 高齢者などは避難	避難準備・ 高齢者等避難開始	大雨警報 洪水警報
2	ハザードマップ等で 避難方法を確認	早期注意情報	大雨注意報 洪水注意報
1	最新情報に注意	—	—

! 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、警戒レベル4で〈全員避難〉です。警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

- 警戒レベル5が出てまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5災害発生情報は、市が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

! 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

- 水害や土砂災害リスクが高い場合は、事前に避難することが必要ですが、大雨などにより避難所への移動が危険な場合や、避難前に浸水が生じてしまった場合には、屋外避難でかえって危険な状況になります。家の高い場所へ避難（垂直避難）や、斜面から離れた部屋などに避難（水平避難）してください。

あるきだす2020

6月から始まり



阿蘇市では、市民の皆さんが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる期間、つまり、健康寿命を延伸するために、楽しみながら運動習慣を定着させ、継続的に健康づくりができる、健康ポイント事業「あるきだす2020」を6月から開始します。

健康ポイント事業「あるきだす2020」では、3カ月以上継続して参加してもらい、歩数管理を行います。歩数の成果により抽選でプレゼントが当たります。運動するときに携帯し、毎日の運動量を知り、生活習慣病の予防に努め賞品をゲットしましょう。参加方法は次の2種類です。

【期待できる効果】

- 1 生活習慣の改善
- 2 運動習慣の定着
- 3 適正体重の維持
- 4 健康寿命の延伸

スマートフォンを使用

歩数計アプリ（くまもとスマートフォンアプリ）を使用します。どれだけ歩いたか目に見える方法で歩数管理が行えます。阿蘇市として団体登録をするので、団体内の平均歩数やランキングも見ることができ、頑張る意欲にもつながります。

万歩計を使用

歩数管理表に自分が歩いた歩数を毎日記録して自分で集計をします。一の宮保健センターからの貸し出しもあります。※数に限りがあります。

対象者：① 20歳以上の阿蘇市民
② 阿蘇市内の事業所に勤務している人
受付期間：2020年6月～11月まで
参加費：無料
参加申込方法：9ページに記載
賞品：令和3年3月上旬に歩数の集計結果とアンケートを提出していただいた人の中から、3月下旬に抽選を行い、賞品を贈呈します。



注意事項

- ① 新型コロナウイルス感染症予防のため、屋外での運動時、マスクの着用や他の人との間隔を十分にとりましょう。手洗い、うがいを忘れずに行いましょう。
- ② 自分の体調に合わせて無理のないようにしましょう。
- ③ ウォーキングの前後は、十分に水分補給を行い脱水や熱中症に注意しましょう。
- ④ 虚偽の申請や不正等があった場合は、参加を取り消させていただきます。
- ⑤ 市は、参加期間中の事故等につきましては、一切の責任は負いかねますので、注意ください。

毎日歩いて賞品をGETしよう！

くまもとスマートライフアプリ

登録無料

スマートフォンご利用の方

① アプリをインストールする



② 団体コードを入力する aso2020

団体利用の方

団体コードを入力してください

aso2020

③ 会員登録をする

- ・アプリがモーションとフィットネスのアクティビティへのアクセスを求めています。→「OK」
- ・アプリが通知を送信します→「許可しない」



歩数比較のグラフが一目瞭然！

グループで共有できるのでみんなの平均歩数やランキングも一目瞭然！

くまもんが励ましてくれる歩数計アプリ

参加方法

- ① 毎日歩いて歩数管理
- ② 歩いた歩数で賞品ゲット

1 歩数管理方法をどちらか選択

スマートフォンを利用する

万歩計で測り自分で記録をつける

こちらから→アプリをダウンロード

団体登録&会員登録

万歩計は各自準備する
お持ちでない人は、一の宮保健センターに貸りることもできます。
※数に限りがあります。

2 阿蘇市へ参加申込書を必ず提出

←WEBから申込

一の宮保健センター・波野支所・内牧支所に提出する。
※参加申込書も設置してあります。

3 歩く

アプリで歩数チェック

歩く→歩数記録表に記入！

4 アンケート提出（3月上旬）

4 歩数記録表とアンケート提出（3月上旬）

5 集計・抽選で賞品ゲット！（3月末）

阿蘇市 一の宮保健センター（健康増進室） TEL 0967-22-5088



5/8 子どもたちに図書を

オムロン阿蘇が小・中学校へ図書カードを寄贈



図書カードを手渡した富田委員長（左）と所社長（中央左）

オムロン阿蘇株式会社（所社長）と同社労働組合（富田委員長）が5月10日に市役所を訪れ、市内の小・中学校に図書カードを寄贈しました。

同社では、会社の創立記念である5月10日に環境やボランティアに対する意識向上を目的とした社会貢献活動を実施しており、地域を担う子どもたちの教育のために10年ほど前から毎年図書カードを寄贈しています。お二人は「子どもたちに好きな本を読んで楽しんでほしい」と図書カードを手渡しました。

5/7 感染防止に役立てて

市民2人が医療機関にマスクを寄贈



マスク250枚を手渡す荒木友治さん（左）と長野博孝さん（中央）

マスク不足が続くなか、荒木友治さん（竹原）と長野博孝さん（西小園）の二人が、新型コロナウイルスの感染防止に役立ててほしいと障がい者支援施設で作られた布マスク500枚を自費で購入し、阿蘇医療センターをはじめとする市内3つの医療機関に寄贈されました。

マスクを受け取った甲斐豊院長は、「感染症対策で緊張の日々が続く医療現場において、たいへん役立つ心温まる贈り物です。大きな励みになります」と話され、お礼を述べました。



4/28 ゆっくり走ろう阿蘇の道

パトカー型看板除幕式



国道57号線上に設置されたパトカー型看板

波野大字小地野の国道57号沿いにパトカー型看板が設置され、4月28日に除幕式が行われました。

看板は、阿蘇ロータリークラブにより設置されました。除幕式では、同市原正史支部長が「この看板が安全運転の意識を高め、違反が減ることを期待したい」とあいさつ。続いて阿蘇警察署の内田署長が「交通事故の防止に署員一同取り組んでいく」とあいさつしました。

昨年は、同署管内の国道57号で死亡事故が2件発生しています。

4/22 草原の価値発信に評価

町古閑牧野組合が「里モン賞」受賞



町古閑牧野組合の市原組合長（中央）

「熊本里モンプロジェクト顕彰」で「里モン賞」を受賞した町古閑牧野組合の市原啓吉組合長が市長に受賞を報告しました。

「熊本里モンプロジェクト」は、県内で実施されている地域活動の中から、他の模範となるような取り組みを実施している団体等を表彰するものです。

町古閑牧野組合では、阿蘇の草原を次世代に残していくため、子どもたちへの環境教育や、牧野ガイド事業を行っており、草原の農耕文化的価値を発信し続けていることが評価され、今回の受賞となりました。

豊作を願って 御田植祭

山田の献穀斎田で田男・早乙女が田植え



献上米を植える御田植祭が5月10日、山田の献穀斎田で行われました。献上米は、毎年11月23日に天皇陛下が執り行われる新嘗祭にお供えされるものです。

この日はあいにくの雨模様。なか、山田地区の阿蘇中学校の生徒16人が阿蘇コシヒカリの苗を手植えました。

献穀者の大田黒元吉・祥子さん（山田）夫婦は「無事収穫ができるよう、しっかりと管理したい」と意気込みを語りました。

今後も11月の新嘗祭に向け一連の神事が行われます。

5/1 一日でも早い収束へ

阿蘇ライオンズクラブが阿蘇医療センターに寄附



現金20万円とアルコール消毒液を寄附

阿蘇ライオンズクラブが、阿蘇医療センターに現金20万円とアルコール消毒液（500ミリリットル）を16本を寄附しました。

寄附は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に役立ててもらうためのもので、西本貴志会長は「会員も観光業や食品業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている。一日も早く収束することを願うばかり」とコメントしました。阿蘇医療センターの井野部長は「皆様の支えを感じることで、職員も励みになると思う。感染拡大防止に役立てたい」と感謝しました。

4/28 平静を願って

荻岳山頂に鳥居を奉納



古澤中江区長（左）と氏子総代長の佐藤さん（右）

荻岳山頂の朝日稲荷神社に中江区の住民らが鳥居を奉納しました。鳥居は、主に中江区の住民からなる同神社の氏子により30基奉納されました。中江区の古澤國義区長は「去年は中岳の噴火等で大変だった。元号が変わり令和となったこともあり、新しい時代が平静であることを願う奉納した」と奉納の理由を語りました。

荻岳山頂付近には、朝日稲荷神社の他にも、荻神社、金刀比羅宮があります。これら3つを参る「三社参り」をすると宝くじにもご利益があると言われていています。

農業委員会からのお知らせ

賃借や売買の権利移動

農地の賃借や売買で権利移動する場合は農業委員会に届け出て許可を得てください

左記要件などに届出が必要です。

- ▼賃借権などの解除
(農地法第18条6項)
 - ▼農地の賃借借や売買
(農地法第3条、利用権設定)
 - ▼自己所有農地を転用する場合
(農地法第4条)
 - ▼売買や賃借で転用を行う場合
(農地法第5条)
- ※農業委員会は毎月10日に開催。
申請の締め切りは毎月27日。
(閉庁日の場合は翌開庁日)



贈与、相続

農地を家族に贈与する場合、2つの方法があります

- 一括贈与
農地のみを耕作目的で一括に贈与することにより、贈与税の猶予を受けられる制度です。
ただし、3年ごとに贈与税・不動産取得税の猶予の届出を税務署及び県としました農地を売買や賃貸することはできません。(部分・全部の贈与税が確定します)
- 相続時精算方式
農地を含む資産を贈与する場合(宅地・家屋などを含む)、2500万円以内であれば、相続時にその贈与税(この場合は相続税として)を精算する制度です。
ただし、前年に税務署への届出が必要ですので、資産証明書を取られ税務署へご相談ください。
※相続の場合も農業委員会への届出が必要です。

農業者年金

農業者年金は農業者のための公的な積立年金です

- 農業者なら広く加入できます
国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば誰でも加入できます。農地の権利名義を持たない農業者や配偶者、家族従事者も加入できます。
- 少子高齢化時代に強い年金です
自らが納めた保険料とその運用収入を将来受給する年金の原資として積み立てる、積み立て方式の年金です。
- 保険料の額は自由に決められます
自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。(月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に変更可能)
- 終身年金で80歳までの保障付きです
年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前になくなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった、農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

問 農業委員会事務局
☎ 22-3254

災害時の廃棄物（災害ごみ）の処理について、日頃から考えておきましょう

問 市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135

大規模な災害が発生した場合、仮置場を開設するには受け入れ態勢を整える必要があり。開設情報は阿蘇市ホームページや防災行政無線・広報あそ、回覧文書等でお知らせします。
それまでに次の注意事項を確認し、開設情報をお待ちください。

① 便乗して不要なごみを出さないでください

仮置場に受入れできるのは家庭から出た災害ごみだけです。(災害ごみ以外は持ち帰っていただきます)

② 開設までは自宅で分別して保管してください

ごみ集積所や道路、空地等に無秩序に出さないでください。皆さんのご協力が欠かせません。

③ 必ず分別をしてください

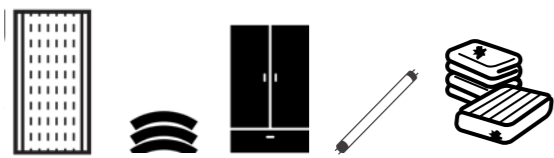
分別をしていないと仮置場の運営に支障をきたし、場内整理のために一時閉鎖する場合があります。

④ 急いで捨てる必要がない生活ごみは自宅で保管してください

普段の生活ごみは通常通り収集予定ですが、急いで捨てる必要がないごみは自宅で保管してください。収集時間が予定より遅れることもあります。

平成28年熊本大地震等の大規模災害の教訓を活かすため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。非常時ごみ出しルールを守りましょう。
日頃からいらぬ物を処分しておくことで、災害ごみを減らすことに繋がります。

仮置場で受け入れができる主な災害ごみ



- 木材(柱等)
- コンクリートがら
- 瓦(化粧瓦と焼瓦は別々に)
- サイディング
- スレート等
- ガラス・陶器類
- 家具類 ○蛍光灯類
- 小型家電類 ○畳
- 布団類
- 金属類
- 可燃物・プラスチック(粗大ごみのみ)
- 流木等の大型生木 等々

仮置場で受け入れができない主な災害ごみ



- 農業用資材(ハウスのビニール、マルチ、育苗箱、肥料、農薬等)やワラ等
 - バッテリー類・消火器・廃油・塗装接着剤・ガスボンベ・火薬等の適正処理困難物
 - 廃タイヤ 等々
- ※これらの受け入れができない災害ごみは、日頃から「販売店・メーカーや専門業者等」にご相談のうえ、適正な処理を行ってください。
※事業所から排出される事業系廃棄物(災害ごみ)は、仮置場に受け入れ出来ませんので「事業者の責任」において適切に処理を行ってください。

現況届は忘れずに提出を！

農業者年金を受給されている人は、毎年6月に現況届が必要となります。
5月末頃に、農業年金基金から現況届の通知が發送されますので、記入・署名し、6月30日(火)までに農業委員会事務局または各支所に必ず提出してください。

●手厚い政策支援があります
認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。国庫補助額も自分の年金として受給できます。

※農業者年金の詳しい内容については、農業委員会事務局、JA阿蘇各支所にお問い合わせください。

地域の代表が決まりました

令和2年度阿蘇市区長会の体制が決定

昨年度に引き続き、区長会長は村上幹夫氏(古神3区)、副会長は後藤光昭氏(小倉区)、阿南米夫氏(滝水区)です。市は、117の行政区を設置し区長に委嘱。区長は、各地域の代表として行政情報の伝達や地域内の各種取りまとめなどの役割を担います。

【令和2年度区長一覧】

宮地	町1区	宮川 幸二	古城	古城3の1区	阿蘇品 信幸	内牧	深葉	佐藤 眞佐雄	黒川	下西黒川	立石 計	
	町2区	山部 公望		古城3の2区	古閑 豊一		西小園	川上 龍王		永水	乙姫	村上 雄二
	北1区	木村 孝徳		古城4区	志賀 秀一		折戸	岩下 勇人			黒川千丁	河原 正宏
	北2区	森 建男		古城5の1区	白石 正明		宇土	小山 辰雄	尾ヶ石	永草	島川 和也	
	東1区	寺川 守雄		古城5の2区	倉岡 福光		浜川	山城 哲也		枳	豊田 斎一	
	東2区	糸永 秀司		古城6区	山部 賢次		鷲の石	井野 勝明	赤水	小坂 秀典		
	東3区	黒川 史昭		古城7区	坂梨 哲朗		原の口	佐藤 貞信	車帰	田口 健一		
	西1区	山口 正孝	原口	岩永 政美	山田	村上 邦博	狩尾1区	田中 光雄				
	西2区	池部 芳明	上井手	井手 明廣	小倉	後藤 光昭	狩尾2区	佐藤 健二				
	西3区	吉田 満範	下井手	佐藤 次吉	西小倉	家興 利昭	狩尾3区	五嶋 一俊				
	古神1区	篠田 正治	中原	岩下 経信	小池	村上 利博	跡ヶ瀬	中島 雄一				
	古神2区	山部 節雄	西井手	森本 芳昭	黒流町	岩下 繁成	的石	畑本 芳輝				
古神3区	村上 幹夫	上西河原	石田 幹夫	今町	猪島 敏治	榑木野	工藤 富之					
坂梨	分1区	村山 健徳	中通	下西河原	宮本 昭二	山田	下の原	今村 孝一	東部	赤仁田	市原 鼎藏	
	分2区	村上 邦彦		上東下原	甲斐 よしの		新村	山本 義輝		北部	小園	阿南 末雄
	分3区	石田 勇		下東下原	加久 孝一		小野田町	藤田 覚			小地野	城 輝臣
	塩塚	本田 秀昭		西下原	園田 松三		本村	小田 晴二	中部	笹倉	阿南 洋	
	古閑	古木 公夫		片隅	吉岡 秀昭		茗ヶ原	芦田 謙哉		坂の上	高日 義幸	
	神石	市原 俊一		荻の草	井野 賢仁		道尻	佐藤 博	大道	高日 利幸		
	福岡	市原 鉄朗		舞谷	中村 道哉		下役犬原	蔵本 悦治	立塚	赤尾 信一		
	上町	石田 隆之	内牧1区	内田 孝昭	上役犬原	山口 哲廣	横堀	後藤 義雄				
	東仲町	赤星 永幸	内牧2区	松岡 義久	西町	家入 政道	遊雀	岩下 秀憲				
	西仲町	岩下 寛一	内牧3区	木下 恭助	竹原	佐藤 政法	中道	鶴林 福茂				
	下町	中川 武雄	内牧4区	寺本 敏廣	蔵原	竹原 忠信	山崎	榑木野 柔道				
	桜町	志賀 昭男	内牧5区	池田 國廣	東黒川	大塚 計	仁田水	渡邊 恵喜				
福原	宮崎 直之	成川	松岡 光雄	坊中	坂田 良一	中江	古澤 國義					
馬場	佐藤 文男	小里	村上 渡	南黒川	山口 幸二	滝水	阿南 米夫					
豆礼	藤井 渡	南宮原	宮下 邦夫	元黒川	坂田 千秋	各地区代表区長(役員)は白字で表示しています。						
古城1区	小代 義親	湯浦	吉岡 祐一	北黒川	江藤 政敏							
古城2区	井野 昭満	西湯浦	岡本 芳郎	上西黒川	蔵原 吉行							

「区」への加入のお願い
市では市民の皆さまに「区」への加入をお願いしています。「区」では、地域内の清掃活動のほか、ごみ収集所や防犯灯の設置・維持管理など、地域の皆さまの生活に欠かせないさまざまな取り組みを行っています。地域の皆さまの協力により組織されるもので、これらの費用も皆さまからの区費などでまかなわれています。お互いに協力しながら、より良い生活環境をつくりましょう。加入については詳しく知りたい場合は総務課(☎2233111)にお問い合わせください。



歯の健康を守りましょう

健康増進室(一の宮保健センター) ☎ 22-5088

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。この機会に自分の歯と口の健康管理を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。

むし歯や歯周病の症状がある方はそのまま放置せず早めに歯科医を受診し治療を受けましょう。

年代別のお口のケアポイント

乳幼児期

生まれたばかりの赤ちゃんの口の中にはむし歯菌はいませんが、周りの大人が持っている子どもに移ってしまいます。特に3歳頃までは大人が一度口に入れたものを食べさせたり、大人が使った箸やスプーンで赤ちゃんに食事をさせないようにしましょう。



70代~

8020(80歳以上の方が自分の歯を20本以上持っていること)を目指して、日頃の手入れと定期健診・早期治療を続けましょう。しっかり食べることは元気の源です。



学童期から青年期

ご飯やお菓子、特に砂糖を含む甘いものを食べるとむし歯菌が酸を出します。歯は酸にとっても弱く、この酸によって歯が溶け始めます。その後、唾液によって酸が中和され、歯の表面が元の状態に修復されます。しかし、1日に何度もお菓子やジュースを口に入れていくと修復が追い付かなくなり、その都度歯は溶けていき、むし歯ができてしまいます。だらだら食べにならないよう、おやつは時間と量を決めましょう。おやつは甘いお菓子ではなく果物やおにぎり、イモ類などが望ましいでしょう。



60~70代

歯が失われるスピードが加速されます。歯ブラシだけでなく歯間ブラシ・糸ようじ・洗口液なども使って適切な手入れを続けましょう。また、歯を失った場合は失った歯以外の健康な歯にも影響を及ぼしますので早期に入れ歯を作り補いましょう。



20~40代

むし歯、歯肉炎、歯周病になる率が上昇する年代ですのでブラッシングを丁寧にしましょう。忙しくて受診が難しいかもしれませんが、適切なケアとメンテナンスにより歯の寿命が延びます。



40~50代

歯を失い始める時期です。歯周病や加齢に伴う歯茎のやせ細りなどが起こりやすくなります。歯の一本一本、歯の裏側を丁寧にブラッシングして、なお一層こまめに手入れを続けましょう。



初盆名簿の作成にご協力ください

☎総務課 総務係 ☎ 22-3111



お盆は年に一度、亡き先祖をお迎えして、つつましく供養するゆかしい心の行事です。
阿蘇市区長会では毎年、初盆名簿を作成しておりますが、令和2年度発行の初盆名簿から、初盆名簿の作成方法を変更しています。
これまでは、区長が対象世帯に掲載の確認作業を行っていましたが、令和2年度の受付分（令和元年6月26日）からは、市民課及び各支所にて、死亡届の受付を行った際に、「初盆名簿掲載申請書」をお渡ししていますので、初盆名簿に掲載を希望される場合は、市役所総務課又は各支所まで、申請書をご提出ください。
毎年6月25日までに申請書の提出があった世帯を、初盆名簿に掲載させていただきます。申請書の提出が無い場合は、掲載しません。
申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所総務課または各支所までお問い合わせください。

市の職員を募集します

☎総務課人事係 ☎ 22-3111

一般職員

募集期間 6月1日(月)～6月26日(金) ※郵送申し込みは、6月26日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

試験日 7月12日(日) (2次試験は8月初旬の予定) **試験会場** 一の宮保健センター

採用予定日	区分	職種 採用予定数	職務の概要など	受験資格
令和3年 4月1日	資格免許職	保育士 2人程度	市長部局(保育所等)に勤務し、保育業務に従事します。	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和3年3月末日までに取得する見込みの人
		保健師 1人程度	市長部局に勤務し、保健師の業務に従事します。	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和3年3月末日までに取得する見込みの人
		臨床心理士 1人程度	市長部局に勤務し、臨床心理士の業務に従事します。	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する人
		土木職 1人程度	市長部局等に勤務し、公共土木全般に係る業務に従事します。	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上において土木系の学部、学科を卒業、または令和3年3月に卒業見込みの人(ただし、高等学校卒業見込みを除く)もしくは、民間企業等での経験によって土木系の専門知識・技能を有する人

一般任期付職員

任期を定めて採用する職員。

募集期間 5月18日(月)～6月12日(金) ※郵送申し込みは、6月12日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

試験日 6月28日(日) (2次試験は7月中旬の予定) **試験会場** 阿蘇市役所

採用予定期間	区分	職種 採用予定数	職務の概要など	受験資格
令和2年 8月3日 ～ 令和3年 3月31日	高卒程度	一般事務 2人程度	市長部局に勤務し、行政事務に従事します。	昭和44年8月4日以降に生まれた人
		臨床心理士 1人程度	市長部局に勤務し、臨床心理士の業務に従事します。	昭和44年8月4日以降に生まれた人で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する人

●申込書の請求方法

直接取りに来る場合	阿蘇市役所2階 総務課人事係および各支所総務振興係に用意してあります。
郵送で請求する場合	封筒の表に「阿蘇市職員(または阿蘇市一般任期付職員)採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入るもの)を同封の上、「〒869-2695 阿蘇市役所 総務部総務課人事係」に請求してください。
インターネットからダウンロードする場合	阿蘇市のホームページ(http://www.city.aso.kumamoto.jp/)にアクセスして、申込書(PDF形式)をダウンロードしてください。印刷の際はA4サイズの厚紙(官製はがき程度の厚さで白紙)を使用してください。

▷受付時間は、午前8時30分～午後5時(ただし、土・日は除く)

▷試験科目等の詳細についてはお尋ねください。

▷9月中にも一般事務職などの採用試験を予定しています。

農作物被害防止のための電気柵資材費と狩猟免許取得費用補助

☎農政課 畜産林業係 ☎ 22-3274

イノシシ、シカなどによる農作物被害を防ぐために農林業者が設置する電気柵と、狩猟免許を新しく取得する人に対して補助を行っています。補助を希望する人は、農政課または各支所総務振興係にご相談ください。

電気柵設置補助

- 要件
市内に住所及び農地を有する農林業従事者(対象は面積が10a以上の農地)
- 補助対象となる経費
電気柵資材費(設置1基に係る経費)
- 補助率 2分の1以内
- 補助金の上限額 3万円
- その他
同一年度内における申請は1カ所までとし、1カ所あたりの設置数は1基とします。また、補助を受けた場所については、翌年から5年間は補助を受けることができません。

狩猟免許取得補助

- 要件 市内に住所を有する人
- 補助対象となる経費
新規に『わな猟免許』、『第一種銃猟免許』取得に要した費用のうち、次の経費
- ▷狩猟免許申請手数料
5,200円(収入証紙購入費)
- ▷熊本県猟友会が主催する初心者講習会受講料
1種目1万円、2種目1万5,000円
- 補助金 上記経費の全額



児童手当現況届の提出期限は6月30日

福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

対象者には5月下旬に現況届を郵送しています。提出がない場合は、6月分以降の手当が支給できなくなりますので、期限内に必ず提出してください。

●提出書類

- ▷現況届(記入、押印してください)
- ▷児童及び配偶者が阿蘇市外に住居登録している場合は、別居監護申立書が必要です。(個人番号を必ず記入してください)
- ※今年度より受給者の健康保険証の提示が原則不要になりました。
- ※必要に応じて、上記以外の書類を提出していただく場合があります。

●提出期間

- 6月1日(月)から6月30日(火)まで
- ※今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送された通知書に同封の返信用封筒を利用し、郵送でのご提出をお願いします。



身近にできる温暖化対策 天ぷら油を地域エネルギーに

住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

地球温暖化対策の取り組みとして、天ぷら油(家庭廃食油)の回収を実施します。家庭で出た廃食油を、以下の回収場所にお持ちください。

回収した廃食油はBDF(バイオディーゼ

ル燃料)となり、ディーゼル車両や発電機等で利用されることで、二酸化炭素(CO₂)排出量の削減につながります。

※今年度は1年を通して回収を行います。

●回収場所 阿蘇市役所・内牧支所・波野支所

●回収する油 天ぷら油等の植物油

※家庭で出たものに限りです。

※動物油(ラード等)、鉱物油(エンジンオイル等)は回収できません。

●回収方法

天かす等のゴミを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器等に入れて回収場所にお持ちください。

令和2年国勢調査が実施されます

政策防災課政策推進係 ☎ 22-3232

令和2年10月1日を基準日として、令和2年国勢調査が実施されます。

国が5年ごとに実施している最も重要な統計調査であり、日本の人口や世帯の実態を明らかにして、福祉施策や生活環境整備、災害

対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策などに利用されています。

9月から市内全世帯に調査員がお伺いしますので、調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●調査員を募集します

国勢調査では、多くの調査員が必要となりますので、調査に従事していただける調

査員を募集しています。希望される人は政策防災課までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、調査方法を一部変更する場合があります。

地域団体の花いっぱい運動を支援します

住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

地域の団体が、ボランティア活動により公園などで花いっぱい運動(花を通じて人々の気持ちを豊かに、また景観をよくすることを目的として行われる運動)を行う場合に、その活動に使用する花の種子や球根、苗を年に2回交付し、その運動の支援を行います。

●募集期間

- ▷秋まき・秋植え
6月1日(月)~7月15日(水)
- ▷春まき・春植え
12月1日(火)~1月15日(金)

●支援対象

道路、公園、公民館、学校などの公共用地の植栽管理を行う地域団体。

●交付するもの

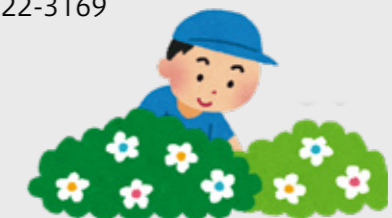
- ▷花の種子 ▷花の球根 ▷花の苗
- ※花の種類は指定する種の中から選択できます。

●各種条件・申請方法など

詳しくは、くまもと緑・都市景観協働機構のホームページをご覧ください。

●問い合わせ

くまもと緑・景観協働機構
☎ 096-333-2522
住環境課 都市・環境係
☎ 22-3169



子育て支援センター情報

福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

活動は未定です。再開次第お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

緊急小口資金等の特例貸付を実施します

社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸し付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの人に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

※審査の結果によっては、貸付ができない場合があります。

阿蘇市社会福祉協議会 本所
☎ 32-1127
月～金 10:00～16:00

- 受付期間** 令和2年3月25日(水)から
令和2年7月31日(金)まで
- 据置期間** 1年以内
- 貸付利子** 無利子
- 保証人** 不要

休業した人向け

緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

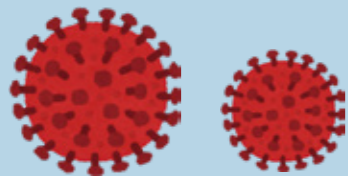
●対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

●貸付上限額

10万円(学校の休業等の特例20万円)

●償還期限 2年以内



失業した人等向け

総合支援資金

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

※原則、自立相談支援事業等による支援を受け付け、継続的な支援を受けることが要件となります。

●対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

●貸付上限額

2人以上世帯：月20万円

単身世帯：月15万円

※貸付期間は原則3カ月以内

●償還期限 10年以内

※予約制となっております。内容のお問い合わせや、貸付のお申し込みは、阿蘇市社会福祉協議会にご連絡ください。

※貸付内容等に変更がある場合がありますので、最新の情報は熊本県社会福祉協議会のホームページを確認してください。



1人あたり10万円

「特別定額給付金」の申請受付中です

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活支援として「特別定額給付金」が支給されます。申請書は各世帯に郵送されており、現在申請を受け付けています。8月20日(木)までに申請をお願いします。

特別定額給付金事業対策室 ☎ 22-3231

●給付対象者

基準日である令和2年4月27日時点で、阿蘇市の住民基本台帳に登録(以下住基登録)されている人が対象です。基準日に他の市町村に住基登録されていた人は、その市町村での給付となります。

●給付額

対象者1人につき10万円です。

●給付金の申請方法

感染拡大防止の観点から、3密を防ぐため、給付金の申請受付は市役所の窓口では行いません。市から郵送された申請書に必要事項を記入して返送する「郵送申請」もしくは「オンライン申請」のいずれかの方法で申請してください。

(1) 郵送による申請

市から世帯主宛てに郵送された申請書に振込口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを返信用封筒に同封して、市に返送ください。

(2) オンライン申請

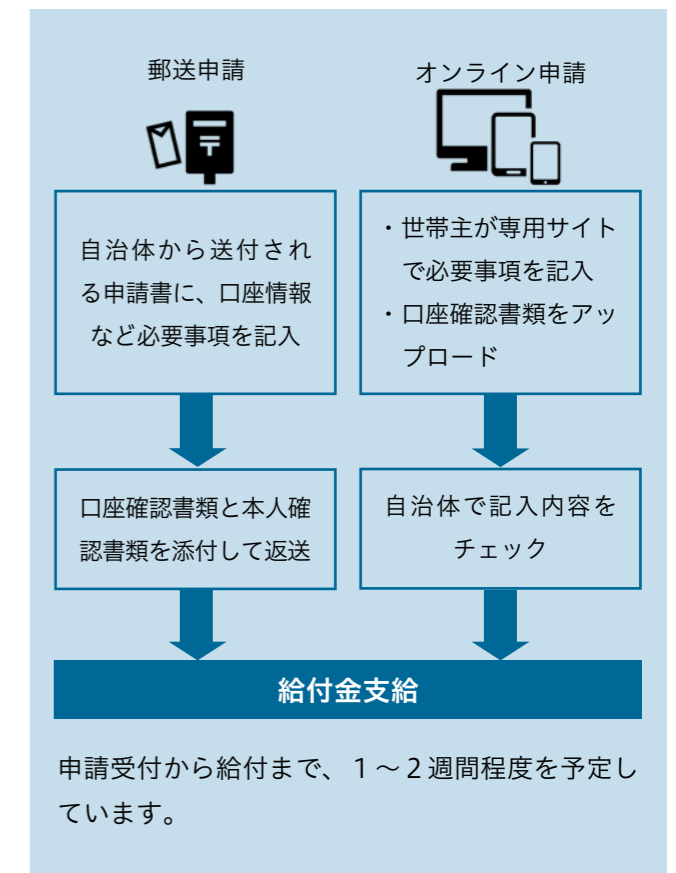
オンライン申請は、国が運営するオンラインサービスマイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して行います。マイナンバーカードを所持している人のみ利用可能です(暗証番号を忘れた人は申請できません)。

オンライン申請は、世帯員の入力もれ等の申請誤りも多いことから、郵送申請をおすすめします。

●受給権者(給付金の受け取り者)

住基登録されている人が属する世帯の世帯主です。よって、世帯主が申請を行います。

給付は、原則として世帯主本人名義の金融機関口座への振り込みによって行います。



・給付金を装った詐欺にご注意ください

特別定額給付金を振り込むために、国や市が振込手数料を求めることは絶対にありません。ATM(現金自動支払機)での操作手続きを行うよう連絡することも絶対にありませんのでご注意ください。

・配偶者からの暴力などを理由に避難している人への措置もあります。詳細は特別定額給付金事業対策室にお問い合わせください。

新型コロナウイルスの影響により納付が困難な人へ

国民年金保険料の免除申請が可能です

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などで所得が相当程度まで下がった場合、臨時特例措置として本人申告の所得見込み額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004

熊本東年金事務所

☎ 096-367-8144

〒 862-0901 熊本市東区東町4丁目6番41号

●対象となる人

以下①②のいずれにも該当となる人

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した人
- ②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる人（学生の場合、学生納付特例基準相当になることが見込まれる人）

●対象となる期間

令和2年2月分から当面の間



●申請に必要なもの

- ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書または学生納付特例申請書
 - ②所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例))
 - ③学生証のコピー(学生の方)
- ※①②は、ほけん課、各支所の市民係または熊本東年金事務所、日本年金機構ホームページで入手することができます。

●提出方法

申請書の提出先は、ほけん課、各支所の市民係または熊本東年金事務所です。
※新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出をお願いします。

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な人へ

無担保・延滞金なし

徴収猶予の「特例制度」があります

税務課収税係 ☎ 22-3148

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができますようになります。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

※猶予期間中における途中での納付や分割納付など、事業の状況の応じて計画的に納付していただくことも可能です。

●対象となる人

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者(個人法人の別、規模は問わず)が対象となります。

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20パーセント以上減少していること。
 - ②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。
- ※「一時に納付し、または納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し、適切に対応します。

●対象となる地方税

- ・令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、地方法人二税、固定資産税などほぼすべての税目(証紙徴収の方法で納めるものを除く)が対象です。
- ・すでに納期限が過ぎていた令和2年2月1日以降の未納の地方税についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。

●申請手続き

- ・令和2年6月30日まで、または納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- ・申請書のほか、収入や現預金の状況がわかる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。

循環器科 (動悸・胸痛・高血圧・糖尿病・コレステロール等) 内科 腎臓内科・人工透析

- ・来院困難な患者様は **訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ** でお支え致します
 - ・血管年齢・骨年齢等を測定し、**健康寿命を延ばす診療** をします
 - ・眠れない・口が乾く・不意に眠くなる等の症状がある方に **睡眠時無呼吸症候群** の検査及び治療を行っています
- サービス付高齢者向け住宅 阿蘇山荘 併設



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249の2
☎0967-24-6262

広告

養護老人ホーム あそ上寿園

アルコール学習会を園で開催しています。毎月第4土曜日14時～15時です。

健康上寿な施設をめざします
心穏やかに暮らせる施設をめざします
地域に根差した開かれた施設をめざします

現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、外部の方の入園はご遠慮頂いております。状況が落ち着きましたら、またお知らせいたしますので、どうぞご来園ください。



入所ご希望の方は、住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501

広告

国の持続化給付金

- 給付額
法人 200 万円、個人事業者 100 万円
- 対象者
ひと月の売上が前年同月比で 50% 以上減少している事業者
- 申請方法
「持続化給付金ホームページ」から電子申請

■持続化給付金事業 コールセンター
☎ 0120-115-570



雇用継続への支援

- 1 雇用調整助成金の特例
事業活動の縮小を余儀なくされ、労働者を一時的に休業などにした事業主に助成

■熊本労働局職業対策課分室
☎ 096-312-0086



- 2 雇用維持・確保のためのアドバイザーを派遣
雇用調整助成金など国の雇用関係制度の申請を支援するため、県内事業所へ社会保険労務士をアドバイザーとして派遣。

■熊本県社会保険労務士会
☎ 0120-45-1124



県の事業継続支援

- 1 熊本県休業要請協力金
今回の県からの休業要請に応じていただいた事業者に対し、一律 10 万円を支給。
※少なくとも 4 月 25 日(土)～5 月 6 日(水)まで全て休業していた事業者が対象
- 2 県の事業継続支援金
休業要請の対象となるか否かにかかわらず、感染拡大の影響を受けて売上げが減少(30～50%未満)した事業者に対し支給

■県商工政策課
☎ 096-333-2828



自動車整備業	療術業	支援の対象となる10業種 (日本標準産業分類による)
印刷業	生活関連サービス業	
飲食料品卸売業	娯楽業	
小売業	教育・学習支援業	
	宿泊業	
	飲食サービス業	

申請方法

- 郵送による申請
〒 869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504-1
阿蘇市役所まちづくり課
①支援補助金担当
②家賃補助金担当 あて
※切手を貼付のうえ、裏面に差出人の住所及び氏名を必ず記載してください。
- 持込みによる申請
まちづくり課、内牧支所、波野支所
阿蘇市商工会本所、一の宮支所
※①②補助金の様式第 1 号および第 2 号は、市のホームページ、上記持込みによる申請窓口 5ヶ所にて配布しています。
- 申請締切
令和 2 年 6 月 30 日(火) (消印有効)

事業の継続を支援します

阿蘇市では、新型コロナウイルス感染症により、業績が悪化または経営に支障をきたしている市内の事業者の事業継続を支援する 2 つの支援策を創設しました。

■まちづくり課 ☎ 22-3318

- ①阿蘇市内に本店を登記している法人もしくは阿蘇市内に住民登録がある事業主であること
- ②令和 2 年 5 月 1 日までに営業を開始していること
- ③当該事業により収入(売上)を得ている事業者で、今後も事業継続の意思があること
- ④ 25 号に記載の対象となる業種を営んでいること

事業継続支援には①事業継続支援補助金と②事業継続支援補助金(家賃補助)の 2 つがあります。支援を受けるには、左の 4 つの条件を全て満たしていることが必要です。それぞれの詳細、その他の条件については以下のとおりです。

申請方法は、①②どちらも共通です。どちらにも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、原則として郵送による申請とします。

②家賃補助

- 対象者
上記①～④の条件を満たし、かつ、以下の 2 つの条件を満たす者
①阿蘇市内の店舗等を賃借して営業をしていること
②家賃に係る賃貸借契約をかわしており、令和 2 年 5 月分の家賃が発生していること
- 補助金額
店舗の 5 月分の家賃(消費税額および地方消費税額を除く)の 2 分の 1 に相当する額(千円未満の端数は切り捨て)とし、1 事業者当たり 5 万円を限度とします。
- 必要書類
1 阿蘇市事業継続支援補助金(家賃補助)申請書兼請求書(様式第 1 号)
2 誓約書(様式第 2 号)
3 営業許可証の写し、開業届の写し等事業内容が確認できる書類の写し、もしくは阿蘇市商工会が発行する証明書
4 月額家賃が記載されている賃貸借契約書の写し
5 振込先通帳の写し
6 その他市長が必要と認めた書類

①阿蘇市事業継続支援補助金

- 対象者
上記①～④の条件を満たし、かつ、以下の 2 つの条件を満たす者
①新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みとして、一時休業や時短営業を行ったこと
②個人事業者である場合、当該事業により生計を営んでいること
- 補助金額
1 事業者あたり 130,000 円
- 必要書類
1 阿蘇市事業継続支援補助金申請書兼請求書(様式第 1 号)
2 誓約書(様式第 2 号)
3 営業許可証の写し、開業届の写し等事業内容が確認できる書類の写し、もしくは阿蘇市商工会が発行する証明書
4 振込先通帳の写し
5 その他市長が必要と認めた書類

相談

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

県では、新型コロナウイルス感染症についての電話相談窓口を開設しています。相談窓口では、新型コロナウイルス感染症に関する相談対応のほか、新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診察する医療機関（帰国者・接触外来）の受診調整につなげます。次のいずれかに該当する人は、相談窓口へご連絡ください。

- ◆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ◆重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方（妊婦の方も念のため高齢者や基礎疾患等のある方と同様）
- ◆右記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く
- （症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤

り設置されています。

●ところ
熊本労働局雇用環境・均等室
【総合労働相談コーナー】
（熊本市西区春日2・10・1 熊本地方合同庁舎A棟9階）
※各労働基準監督署内に設置している総合労働相談コーナーでも相談を受け付けています。

●とき
午前8時～午後5時
（土日祝除く）

●対象
求職者、労働者、事業主など
☎096・352・3856

人権相談

新型コロナウイルス感染症に感染された方やご家族、職場の方や知人の方などの接触された方々、その他の関係者の方々に、不確かな情報に基づいて、不当な扱いや、いやがらせ、いじめ、誹謗・中傷などをしないようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に関連して人権侵害を受けた場合は、窓口で相談をお受けしていますので、ご連絡ください。

県民人権同和政策課
☎096・333・2299

熊本県外国人サポートセンター
県では、外国人の方やそのご家族に安心して生活していただけるよ

などを飲み続けなければならない方も同様です。）

◆新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員に該当する方（症状の有無や接触した日からの経過日数は問いません）

新型コロナウイルス感染症に関するその他の情報は県ホームページや厚生労働省ホームページをご覧ください。

☎096・300・5909
（24時間対応）

中小企業・小規模事業者向け

新型コロナウイルス感染症の流行により、影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、九州経済産業局のほか、県内でも相談窓口が設置されています。また、売上減少などが生じている県内中小企業は、県の融資制度を利用することができます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

県民商工振興金融課
☎096・333・2314

住宅宿泊事業者向け

観光庁において、感染症などを起因とした外国人観光客の減少など、経営環境の変化に直面している宿泊事業者向けの特別相談窓口が九州運輸局内に設置されています。詳しく

う、多言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語など）により広く相談を受け付けています。お電話、メールまたは来庁により相談可能です。お困りの際は、お気軽にご相談ください。

●とき
午前8時30分～午後5時15分
（土日祝除く）

●ところ
県庁行政棟本館7階
エネルギー政策課横
☎080・4275・4489

お知らせ

中小企業向けガイドブック

県では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けられている中小企業者の方向けに、経営等相談窓口や各種融資・補助制度、雇用関係の助成金などをまとめたガイドブックを作成しました。

順次、内容を更新していきますので、詳しくは「熊本県 新型コロナウイルス 支援ガイドブック」で検索してください。

県民商工政策課
☎096・333・2313

インターネットで農業情報を提供しています

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、農家の方々への直接的な営農相談や農業情報の提供が困難な状況です。県では、農業情報サイト「アグリくまもと」において緊急情報をはじめ多様な技術情報、今話題のスマート農業などの営農情報を提供していますので、ぜひご利用ください。また、メルマガ配信も実施しておりますので、ご登録をお願いします。

県民農業技術課
☎096・333・2380

は、九州運輸局ホームページをご覧ください。

九州運輸局観光部観光企画課
☎096・472・2330

ひとり親家庭支援

新型コロナウイルス感染症の発生により、お困りのひとり親家庭の方々に対する相談窓口などを設置していますので、お気軽にご相談ください。

熊本県ひとり親家庭福祉協議会
☎096・331・6736

相談対応時間
火・金 午前9時～午後7時
土日祝 午前9時～午後5時

※LINEでの相談も受け付けています。



県ひとり親家庭福祉協議会 LINE

特別労働相談

熊本労働局において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主や労働者からのさまざまな労働相談に対応する特別労働相談窓口が次のとおり

県福祉課子育て支援係
☎22・3167

令和2年度特定不妊治療費助成事業の年齢要件を緩和します

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、農家の方々への直接的な営農相談や農業情報の提供が困難な状況です。県では、農業情報サイト「アグリくまもと」において緊急情報をはじめ多様な技術情報、今話題のスマート農業などの営農情報を提供していますので、ぜひご利用ください。また、メルマガ配信も実施しておりますので、ご登録をお願いします。

県民農業技術課
☎096・333・2380

新型コロナウイルス感染症防止の観点から特定不妊治療を延期した場合、助成対象者・通算助成回数・年齢要件を以下のとおり緩和します。

●助成対象者
初回治療開始日の妻の年齢が44歳に達する前日までの夫婦

●通算助成回数
初回助成時の治療開始日の妻の年齢が41歳未満の場合、通算助成回数6回

※詳しくは「熊本県特定不妊治療費助成事業」で検索してください。

県民子ども未来課
☎096・333・2209

お笑い大衆演芸

いるは座

【開催日】 2020年7月17日（金）

第1部 13:00～（食事11:30～）
第2部 16:30～（食事18:30～）

【料金】 日帰りの方 3,500円
（観覧料・食事代・入浴料込み）

※新型コロナウイルス感染状況により公演を中止する場合がございます。
■海蔵の料金はすべて消費税が含まれています。■掲載のイラストはすべてイメージです。

かんぽの宿 阿蘇 熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936
2020年5月 日本郵政株式会社かんぽの宿阿蘇提携 TEL 0967-22-1122

【日帰り入浴スタンプカード等について】
日帰り入浴スタンプカード及び入浴招待券の有効期限は、ご利用再開後、延長いたします。

【館内外の工事予定について】
外壁塗装等の工事により、客室等からの眺望への影響や入浴時間に変更がある場合がございます。詳細は当館へお問い合わせください。

オンライン面会始めました

【スマートフォン・タブレット】

阿蘇温泉病院/愛・ライフ内牧/桃花水/みずあさぎの患者様・利用者様を対象にスマートフォンやタブレットでのオンライン面会を始めました。

詳しいご利用方法など、お気軽にお問い合わせ下さい。 **医療法人社団 坂梨会** 0967-32-0881(代表)

新着案内

new arrivals

『地底アパート入居者募集中！』

ゲームばかりしているために家から追い出された一葉。彼が住むことになった建物は、住む人の業によってどんどん深くなる異次元地底アパートだった！



蒼月 海里 / 著 (ポプラ社)

『流浪の月』

愛ではない。けれどそばにいたい。再会すべきではなかったかもしれない男女がもう一度出会ったとき、運命は周囲を巻き込みながら疾走を始める。2020本屋大賞受賞作。



凧良 ゆう / 著 (東京創元社)

『なぜ僕らは働くのか』

「なぜ働くのか。なぜ勉強するのか。あなたは子どもたちに伝えられていますか。」子どもたちの見える世界が広がり、自分の持つ大きな可能性に気づくことができる一冊。



池上 彰 / 監修 (学研プラス)

『やめる家事』

朝から晩まで家事に追われると、もはや日々の生活がストレスに。いらぬものを捨てて、ムダな家事をやめれば、毎日がきらめく！



(扶桑社)

『50代からのLINE入門』

知識ゼロからはじめる大人のためのLINE教科書。LINEのはじめかたから、LINEの「わからない」をやさしく解説する。



(メディアックス)

移動図書館

bookmobile

●阿蘇・一の宮地区

(6月5日☎・7月3日☎)

西役犬原公民館	10:00 ~ 10:10
▼	
竹原公民館	10:15 ~ 10:25
▼	
坊中公民館前	10:35 ~ 10:45
▼	
赤水駅前	11:10 ~ 11:15
▼	
宮本酒店前 (車帰)	11:25 ~ 11:35
▼	
坂梨公民館	15:15 ~ 15:25

●波野地区

(6月10日☎・7月8日☎)

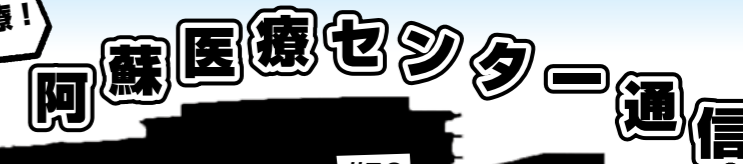
波野保健福祉センター 11:00 ~ 11:15

※天候や道路状況により巡回を中止することもあります。



阿蘇医療センター

〒869-2225 阿蘇市黒川 1266
☎ 34-0311 / ☎ 34-2273



Aso Medical Center #56

令和2年度

阿蘇医療センター 新任常勤医師のご紹介



【氏名】 坂本 圭

【役職】 医師

【診療専門領域】

整形外科



【氏名】 下村 茉希

【役職】 医師

【診療専門領域】

内科



【氏名】 井上大暉

【役職】 医師

【診療専門領域】

内科

4月より整形外科医師として勤務させていただきます坂本圭と申します。平成24年福岡大学を卒業後、熊本大学、熊本医療センター、熊本再春医療センター、大牟田天領病院での勤務を経て、当院に赴任しました。前病院では、四肢や脊椎の骨折に対する手術療法、保存療法、また膝や股関節の変性疾患に対する加療、ならびに骨折予防

のための骨粗鬆症の加療をおこなってきました。当院ではまだ手術できる状態ではないため、保存療法を中心とした疼痛等の症状に対するコントロールや骨粗鬆症の治療をメインに阿蘇地域の皆様に少しでも貢献できるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお祈りいたします。

4月より赴任しました下村茉希です。栃木県の自治医科大学を卒業し、地域医療に携わって今年で9年目となりました。これまで上天草市、山都町、小国町に赴任し、それぞれの地域の魅力も知ることができ、今回阿蘇地域での生活も楽しみにしております。総合診療として内科全般を診させていただきます。

ますが、消化器内視鏡の研修もしております。阿蘇でも活かせればと思います。不慣れなところもありますが阿蘇地域の医療のお手伝いができるように精一杯取り組んでいきますのでよろしくお祈りいたします。

はじめまして、本年度より阿蘇医療センターにて内科医師として働かせて頂きます井上大暉と申します。出身は山鹿市の菊鹿町というワインが最近有名になった場所です。阿蘇は父の実家(蘇陽)の近くということで昔からある程度なじみのある場所ですが、実際に住んでみると雄大な景色と満点の星

空が予想以上でした！友人からは「くまモン」という愛称で呼ばれております私ですが、まだまだ若輩者です。すべてのことに対して勉強させて頂く気持ちで笑顔を忘れず、フレッシュに頑張っていく所存です。どうぞよろしくお祈りいたします。

ネットでローン、簡単お申込み!

けんしんのWebローンサービス

24時間インターネットからローンのお申込みがご利用いただけます。

- 車、教育、リフォーム等に関する資金
- お使いみちが自由なフリーローン
- 急な出費のためのカードローン etc...

詳細については当組合ホームページをご覧ください。

金利引き下げの実施

インターネットからローンをお申込みいただいた方に限り、

金利0.2%
引き下げいたします!



広告

いつもいっしょ コミュニティバンク 熊本県信用組合 阿蘇支店 TEL 0967-32-0731 http://www.kumamotoken.shinkumi.jp

人権作文

家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょ。

お母さん
波野小学校六年 後藤陽菜乃

私のお母さんは、特別養護老人施設
で働いています。

ここでは、長い間、家族のため、地域
のために一生懸命働いてきたお年寄り
の人たちがたくさん入所しています。

お母さんは、十九才の時、初めて、一
人のお年寄りの人を担当することに
なりました。その方は、どんどん忘
れてしまふ症状がありました。

お母さんは、夜も泊まらずと丸
一日、そのお年寄りの人のお世話をし
ました。食事、お風呂はもちろん、おむ
つの交換や口の中をきれいにするこ
ともしました。服を着替えさせること
もしました。寝返りができない時は、二時
間おきに体の向きを変えることもして
いました。ずっと同じ姿勢で寝ている
と、床ずれができるからです。風邪をひ
いたり、転んでしまつたりしたら、す
ぐにお年寄りのご家族に連絡していま
した。いろんなことを忘れてしまつて
できないことがあつたけど、

「ありがとね」と笑顔で言ってくれたそうです。きつ
いな、眠いなあと思うことがあつたけ
ど、そんな言葉と笑顔にとてもうれし
い気持ちになつたと言っていました。
ある日の夜中に、急に体調が悪く
なつて、病院の先生を呼びました。
「生きとつてほしい。」「

お母さんは、願いました。そのお年
寄りの人は、息をひきとりました。そし
て、家族が来て、
「あなたでよかった。」
と言つてもらえたことを今でも覚えて
いるそうです。

お母さんは、この仕事を続けて十六
年になります。なぜこの仕事をした
いのかを聞いたとき、
「私がこうなの。」
と笑顔で言つてくれたそうです。きつ
いな、眠いなあと思うことがあつたけ
ど、そんな言葉と笑顔にとてもうれし
い気持ちになつたと言っていました。
ある日の夜中に、急に体調が悪く
なつて、病院の先生を呼びました。
「生きとつてほしい。」「

お母さんは、願いました。そのお年
寄りの人は、息をひきとりました。そし
て、家族が来て、
「あなたでよかった。」
と言つてもらえたことを今でも覚えて
いるそうです。

お母さんは、願いました。そのお年
寄りの人は、息をひきとりました。そし
て、家族が来て、
「あなたでよかった。」
と言つてもらえたことを今でも覚えて
いるそうです。

お母さんは、願いました。そのお年
寄りの人は、息をひきとりました。そし
て、家族が来て、
「あなたでよかった。」
と言つてもらえたことを今でも覚えて
いるそうです。

お母さんは、願いました。そのお年
寄りの人は、息をひきとりました。そし
て、家族が来て、
「あなたでよかった。」
と言つてもらえたことを今でも覚えて
いるそうです。

お母さんは、願いました。そのお年
寄りの人は、息をひきとりました。そし
て、家族が来て、
「あなたでよかった。」
と言つてもらえたことを今でも覚えて
いるそうです。

お母さんは、願いました。そのお年
寄りの人は、息をひきとりました。そし
て、家族が来て、
「あなたでよかった。」
と言つてもらえたことを今でも覚えて
いるそうです。

お母さんは、願いました。そのお年
寄りの人は、息をひきとりました。そし
て、家族が来て、
「あなたでよかった。」
と言つてもらえたことを今でも覚えて
いるそうです。

お母さんは、願いました。そのお年
寄りの人は、息をひきとりました。そし
て、家族が来て、
「あなたでよかった。」
と言つてもらえたことを今でも覚えて
いるそうです。

くらしの情報

「お知らせ」「募集」「講座」「催し」
「相談」など、暮らしに役立つ情報
をお届けします。

阿蘇市役所 ☎ 22-3111
内牧支所 ☎ 32-1111
波野支所 ☎ 24-2001

お知らせ

【第62回金婚夫婦表彰】
該当者受付のご案内

上皇、上皇后両陛下のご成婚
を機に昭和34年から始まりまし
た「金婚夫婦表彰」該当者の受付
を行います。

次の要件に該当されるご夫婦
は、7月3日(金)までにお住まい
の地区の区長または福祉課まで
ご連絡ください。

- 金婚夫婦表彰対象者
昭和45年1月1日から12月31
日まで間に結婚されたご夫婦
- ご連絡いただく事項

- ①ご夫婦の氏名
- ②満年齢
- ③現住所

- ④ご結婚記念日
 - ⑤電話番号
- ☎ 22・3167
☎ 32・1111
☎ 24・2001

- とき 6月4日(木)
- とき 6月18日(木)
- とき 6月16日(火)

法律相談

- とき 6月4日(木)
- とき 6月18日(木)
- とき 6月16日(火)

登記相談

熊本地方法務局による土地・
建物等の売買・贈与・相続等の登
記に関する無料相談。

こころの健康を守る

相談

ストレス状態で不安な気持ち
が続いても、多くの場合は、自然
と回復に向かいます。
どうしても気持ちが前に向

阿蘇若者仕事相談会

就労について悩んでいる若者
が抱えている不安な気持ち
が続いても、多くの場合は、自然
と回復に向かいます。
どうしても気持ちが前に向

先生のコメント
ひなのさんは、いつもじっくりと考
えて思っていることを言葉にし
ます。クラスの友達もそんなひなのさ
んの言葉に大事に聞いています。自
分の気持ちを大事にすることがまわ
りの人を大事にすることをひなのさ
んの作文から教えてもらいました。
私も、嫌だなと思つてた父親のこ
とを他の人に「お父さんはね。」「」
と知らなかつたことを教えてもら
う度にやさしい気持ちになります。そ
して、そんな自分が好きになります。
家族のことを知ることは、たから
のがいっぱいありますね。

令和元年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より ※学年は令和元年度時点。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。
音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。
日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

●当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
●初回30分超または2回目以降は30分3500円
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制
度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇ひまわり基金法律事務所
阿蘇地域に根ざした法律事務所です。
弁護士 森 あい

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

結婚

(4月30日受付分まで)

夫	・	妻	(行政区)
大塚 幸洋	・	佐藤 麻希	(古城4区)
宮岡 一徳	・	青木 加葉	(東黒川)

寄付

阿蘇市社会福祉協議会 (香典返し)

(4月30日受付分まで)

寄付者	続柄	物故者	(行政区)
岩永 純一	亡父	謙一	(北1区)
森 セイ子	亡夫	秀雄	(下役大原)
白石 國光	亡母	ナルミ	(古城5の1区)
織田 潤	亡三女	奏子	(成川)
廣瀬 清子	亡夫	安美	(原の口)
古澤 二男	亡長女	知明	(滝水)
吉田 正治	亡母	シズノ	(内牧2区)
市原 昭洋	亡母	民子	(遊雀)
駿河 郁代	亡夫	義美	(西下原)
塚本 詰	亡妻	ナミ子	(的石)

赤ちゃん

(4月30日受付分まで)

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ	(行政区)
嶋田 迅くん	3月24日	和樹・彩	(古神3区)
野尻 莉来くん	4月1日	雅紀・心美	(本村)
碓井 杏奈ちゃん	4月4日	亮太・葉月	(上井手)
内村 文彰くん	4月9日	泰彰・恵子	(町1区)
有働 奏祐くん	4月11日	貴行・貴恵	(元黒川)
市原 碧桜ちゃん	4月14日	聖也・綾華	(神石)
河島 彩楓ちゃん	4月15日	拓哉・志穂	(内牧2区)
柏木 咲舞ちゃん	4月16日	基宏・美紀	(狩尾2区)
田中 鈴菜ちゃん	4月16日	謙一郎・紋	(内牧1区)
長岡 紗々花ちゃん	4月19日	桂太・愛	(小地野)
大塚 双葉ちゃん	4月20日	章矢・碧	(西1区)
中村 羽琉くん	4月22日	真紀・もも花	(乙姫)
柴田 柁馬くん	4月25日	優・彩弥	(西湯浦)
小野 大河くん	4月26日	誠一郎・彩月	(蔵原)
衛藤 瑠花ちゃん	4月29日	陸・彩乃	(内牧1区)

米寿

(昭和7年5月生まれ)

氏名	(行政区)	氏名	(行政区)	氏名	(行政区)
大和 テイ子	(今町)	久保 不二子	(仁田水)	上島 トキエ	(永草)
永野 イネ子	(西湯浦)	坂梨 キサ子	(小里)	寺西 哲夫	(永草)
園田 ミツエ	(西湯浦)	鶴田 美佐江	(枳)	梅野 仁子	(上井手)
岡田 静子	(赤水)	佐藤 タマ	(下西河原)		
石本 トメ子	(下西黒川)	廣石 麗子	(山田)		
野口 タミ子	(狩尾1区)	森 玲子	(道尻)		



災害に備えて

「料理が大好きになってほしい」との思いで、保育園や子育て支援センターの園児と保護者を対象に料理教室を行っています。昨年は災害支援活動として、「パッククッキング」で「ごはん」「野菜のクリーム煮」「カボチャの煮物」「ピザ風蒸しパン」を作りました。「パッククッキング」とは食材をポリ袋に入れて加熱する調理法で、水が不足しがちな災害時に役立つ方法です。一つの鍋で複数の調理ができる、鍋が汚れず後片付けが簡単などのメリットがあります。

加熱の間に、園児、保護者たちと災害に関する絵本を読み、災害時の行動について考えました。また、大人は子どもの不安をしっかり受け止めることが大切



であるとみんなで確認しました。災害が増えたと感じる昨今、いつどこで、誰が被災するか分かりません。日頃から災害時に備え、自分たちができることを考えておく必要があると感じます。(阿蘇支部)



※子育て支援センター情報は19ページに掲載しています。

マイナンバーカード申請・交付・更新 休日・時間外窓口開設

市民課戸籍係 ☎22-3135 内牧支所市民係 ☎32-1111 波野支所市民係 ☎24-2001

●休日開庁日

6月14日(日)・7月12日(日)・8月9日(日)
午前9時～正午

●平日時間外開庁日

6月17日(水)・7月15日(水)・8月12日(水)
午後5時15分～午後7時

●対象となる手続き

▷カードの申請、交付、更新 ▷電子証明書の更新

※カードの交付と更新は予約が必要です。

波野支所は申請も予約してください。

●申請に必要なもの

- ▷通知カード (持っている人のみ)
- ▷本人確認書類 (顔写真のないものは2点)
- ▷スマートフォン (持っている人のみ)

●交付に必要なもの

- ▷通知はがき ▷通知カード (持っている人のみ)
- ▷本人確認書類 (申請時と同じ)

●更新に必要なもの

- ▷有効期限通知書 ▷マイナンバーカード

人の動き

(2020年4月30日時点)

(4/1～4/30)

	人口	(男性)	(女性)	世帯	出生	死亡	転入	転出
人数・世帯数	25,701人	12,170人	13,531人	11,503世帯	16人	38人	126人	117人
前月比	65人減	37人減	28人減	2世帯増				

阿蘇唯一の認定補聴器技能者の店
聞こえると、みんな笑顔になる。
そんな笑顔が見たいから...
がんばります!

めがね・補聴器・時計・宝飾
あそしな時計店

熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2
TEL 0967-22-3619 FAX 090-4678-2995 訪問対応可

塗装・防水工事・メンテナンス
株式会社 井上

〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
web http://www.aso-inoue.com/
E-mail info@aso-inoue.com

塗装内容 (屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)
防水内容 (雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

-お見積・調査 無料-
もしも 0967-32-1501

ASO 田園空間博物館（道の駅阿蘇）

熊本地震から4年 仙酔峡の現在

私たちASO田園空間博物館は、設立当初から「阿蘇の魅力」を、そこに住む人々と共に発掘し、この地を訪れる人々にそれを伝えることのできる新しい未来を創造していく」という活動を続けてきました。



その中で活動の軸となっているのが地域資源である「サテライト」です。現在、94のサテライトが登録されており、市民の皆さまと共に将来に繋いでいくための活動を行っています。

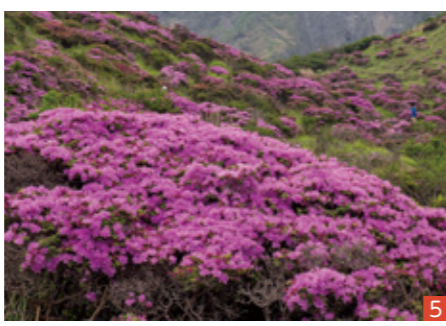
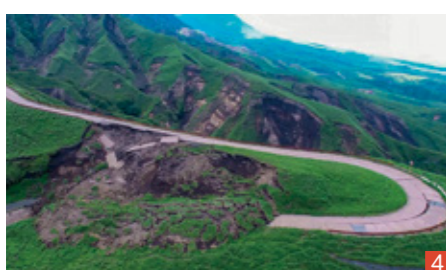
今回は、4年前に発生した熊本地震で甚大な被害を受けた後、無事復旧を果たした仙酔峡の震災直後と現在の様子をご紹介します。

を行った後、平成28年12月より復旧工事を開始いたしました。車両の通行もできない状況から工事開始であったため、麓付近の被災箇所から順に着手していくことになりました。一番崩落の激しかった地点の工事がおおよそ完了した段階で仮設道路を建設、このときからやっと最上部からも工事を行うことができるようになりました。

「工事中、多くの方々から『開通はいつ?』といった問い合わせを受けました。そのたびに皆さんが開通を待ちわびておられると痛感しました。工事関係者との連絡調整や現場確認など大変なことが多々ありましたが、ある程度工事完了の目途が立つと、平成31年4月に開通することが決定したので、予定通り工事を無事に完了させなくては...というプレッシャーもありました。しかし、人手不足、厳しい現場作業など、一番大変だったのは工事関係者の方々だったとも思っています。復旧工事の際には、併せて火山ガスでサビついていたガードレールも付け



阿蘇市土木部建設課 西村 和幸



最近は火山活動が活発で、火山ガスも多く噴出されています。ミヤマキリシマへの影響が心配されましたが、無事に開花し、見事な姿を見せています。左の写真は、震災直後と復旧後の様子です。

多くの方の尽力で見事復旧を遂げた仙酔峡。この美しい姿を未来の子どもたちに繋いでいきましょう。

- 1.3 復旧後の道路
- 2.4 震災直後の道路
- 5.6 今年のミヤマキリシマも見事に開花しました。

「つじ祭り」が開催され、多くの人で賑わいを見せます(今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)。

同地の標高900メートルの高さに建てられた展望台からは、阿蘇カルデラの北半分を一望できる景勝地ともなっています。

長く訪れる人々に愛され続けてきたこの地も、熊本地震の際には周辺道路が崩落するなど大きな被害を受けています。地震から3年、昨年4月の復旧まで立ち入りができない状態が続きました。

被災直後より仙酔峡復旧工事に携わっている、阿蘇市土木部建設課の西村和幸さんに話を聞きました。

「地震発生のすぐ後に、『道路被害が発生している』という通報を受け、他の職員と共に現場の確認に赴きましたが、国立阿蘇青少年交流の家から先の道路の被害が大きく、人、車両ともに通行は不可能と判断、ドローンによる状況確認という手段をとることとなりました。結果、法面の崩落や道路の陥没など、5ヶ所について甚大な被害が発生していることを確認しました。復旧工事のための速やかな対応をとることを心掛け、状況を詳細に確認、必要予算、工期などの査定

サテライト募集中!

「サテライト」とは、市民の皆さまが「地域の宝」として守り続けている自然、景観・風景、歴史・文化のことです。

ASO田園空間博物館では、サテライトを募集しています。興味のある人はお気軽にお問い合わせください。私たちと一緒に元気な阿蘇を創っていきましょう。

ASO田園空間博物館
☎355・5077



スタッフ 藤田

クックパッドでもレシピ公開中

阿蘇市食生活改善委員が作成したレシピをクックパッドに公開しています。
今回は5月のアクセスランキングTOP3をご紹介します。

1 からしレンコン



2019年12月号

2 よもぎ団子



2018年5月号

3 アスパラとジャガイモのマヨバター炒め



2019年6月号



クックパッド 阿蘇市

検索



鎌倉さんの新しい挑戦の象徴ともいえる地元のお米を使った焼酎。地域全体に貢献しようときまざまな挑戦を続けている。

Work 23

よしたか

鎌倉 吉孝

有限会社 鎌倉商店

Profile

昭和51年5月生まれ、44歳。狩尾出身。熊本学園大学付属高校、熊本学園大学を経て、家業の鎌倉商店で働き始める。25歳で代表取締役就任。



「好き」を大事に

―鎌倉商店について―

狩尾で石油スタンドと酒類食品販売をしています。私で3代目です。

―この仕事を始めたきっかけ―

熊本学園大学に在学中、家業の手伝いをしてきた姉が結婚により家を離れたことを機に家業を手伝うようになりました。25歳のとき、家業を継ぐ決心をしました。

当時は、ガソリンスタンド経営にとっては厳しい時代でした。生まれ育ったこの家がなくなるのは嫌だったので家業を継ぐことにしました。他にやりたいことがなかったわけではありませんが、家業を継いだことでそれができなくなるとは考えませんでした。むしろ自営業だからこそ自由でできると考えていました。

―新しいチャレンジ―

6年前からお米作りにチャレンジしています。お客さんの大半を占める農家の仕事に興味があり、また、娘2人に自分の手で作ったものを食べさせたいという思いもありました。農家のお客さんとの関係もより密になった気がします。地域の

お米や自家栽培のお米を使い、焼酎や酢を作り始めました。現在、道の駅や鎌倉商店で販売しています。評判も良く、少しずつリピーターも増えてきています。

―商工会青年部について―

25歳か26歳のときに加入しました。2022年の3月で卒業です。青年部には、先輩も後輩も偉大な人が多くいて、大きな刺激になっています。人としてのスキルを高めていくモチベーションをくれる場所で、実際に成長もさせてもらいました。

―仕事を始める人へのメッセージ―

好きという気持ちを大事にしてほしいです。仕事でもなんでもやらなければいけないことはどうせしないといけません。だったら「やらなければいけない」から「やりたい」に変えてしまっただけがいい。そのほうが楽し、成果も出ます。嫌いなことでも好きになろうと思えば好きになっってしまうこともあります。とにかく「好き」を大事にしてほしいです。



FRESHMAN

阿蘇市で働く元気な若者を紹介！フレッシュマン

児玉 太一さん (23歳) 住所:小里フルキ石油(株)

趣味 魚釣り 特技 スポーツ

好きな言葉 一石二鳥

好きな人のタイプ 頼りがいのある人

阿蘇の好きなところ 空気がきれいで食べ物がおいしい

仕事の内容 給油作業や洗車等

仕事で日頃から心がけていること お客様を第一に考えた行動

職場のPR 洗車、コーティングに力を入れています。給油作業以外にもタイヤ交換、オイル交換等もやっているので機会があればぜひおこしください。

フレッシュマン

阿蘇市で働く元気なフレッシュマンを募集しています！自薦他薦は問いません。

【対象】①阿蘇市民 ②阿蘇市内で働く人 ③仕事を始めて5年以内 ④おおむね30歳未満の男女

【問い合わせ】政策防災課秘書広報係 ☎ 22-3232 (メール) pr@city.aso.lg.jp

6月 CALENDAR

☑= 休日在宅医
診療時間：午前9時～午後5時
相談に関する詳細は31☞に掲載

予定は変更になる場合があります。
最新の情報は市ホームページのく
らしのカレンダーをご覧ください。
(こちらのバーコードを参照➡)



日	月	火	水	木	金	土
5/31	1	2 1歳6ヵ月児健診 H30.8.11-31 生 8:45～9:00 一の宮保健センター	3	4 法律相談 9:30～12:00 電話	5	6
7 ☑ 協胃腸科 ☎ 32-2500	8	9 4ヵ月児健診 R2.1.16-2.15 生 9:00～ 一の宮保健センター もうすぐ1歳健診 R1.7 生 13:15～13:30 一の宮保健センター	10 あそ若者しごと相談会 13:00～15:30 ハローワーク阿蘇	11	12 	13
14 ☑ 坂梨ハート クリニック ☎ 24-6262 旬彩家庭料理レ ストラン 12:00～13:00 やすらぎ交流館	15	16 7～8ヶ月児健診 R1.10 生 13:15～13:30 一の宮保健センター 障がい者相談 10:00～12:00 市役所2階会議室	17	18 登記相談 10:30～15:00 市役所2階会議室 法律相談 9:30～12:00 電話	19	20
21 ☑ たくもと小児 科クリニック ☎ 34-2202	22	23 3歳児健診 H28.10.6～10.31 生 12:45～13:15 一の宮保健センター	24 あそ若者しごと相談会 13:00～15:30 ハローワーク阿蘇	25	26 	27
28 ☑ 栗林内科医院 ☎ 24-1024	29	30 1歳6ヵ月児健診 H30.9 生 8:45～9:00 一の宮保健センター	7/1	7/2		

阿蘇体育館・阿蘇保健福祉センター・農村環境改善センターは「内牧」にある施設です。

阿蘇 広報あそ 2020年6月号 No.185

発行／阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1 TEL0967-22-3232 FAX0967-22-4577
編集／政策防災課秘書広報係 印刷／有限会社イケダ印刷 熊本県阿蘇市内牧531番地6

 阿蘇市ホームページ
<http://www.city.aso.kumamoto.jp/>

 阿蘇市インスタグラム
<https://www.instagram.com/asotagram/>

 阿蘇市フェイスブック
<https://www.facebook.com/asocity/>

 UD
FONT
by MORISAWA